

製品安全データシート

対象成分 エタノール

1. 製品等及び会社情報

製品名称	CBB Rapid Stain
製品コード	BCL-CBR-01, BCL-CBR-02
該当成分	エタノール
製品中の当該成分含量	20%以下
推奨用途及び使用上の制限	電気泳動後のタンパク質の染色
会社名	株式会社ビークル
住所	京都市左京区吉田河原町14-1
電話番号	075-762-5055
緊急時の電話番号	075-762-5055
FAX番号	075-762-3055
メールアドレス	technical-support@beacle.com

(下記のデータは特に断らない限り、該当成分が95%以上とした場合のデータを示しております)

2. 危険有害性の要約
GHS分類

物理化学的危険性	火薬類	—	
	可燃性・引火性ガス	—	
	可燃性・引火性エアゾール	—	
	支燃性・酸化性ガス類	—	
	高压ガス	—	
	引火性液体	区分2	
	可燃性固体	—	
	自己反応性化学品	—	
	自然発火性液体	—	
	自然発火性固体	—	
	自己発熱性化学品	—	
	水反応可燃性化学品	—	
	酸化性液体	—	
	酸化性固体	—	
	有機過酸化物	—	
	金属腐食性物質	—	
	健康に対する有害性	急性毒性(経口)	—
		急性毒性(経皮)	—
		急性毒性(吸入:ガス)	—
急性毒性(吸入:蒸気)		—	
急性毒性(吸入:粉じん/ミスト)		—	
皮膚腐食性・刺激性		—	
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性		区分2B	
呼吸器感作性		—	
皮膚感作性		—	
生殖細胞変異原性		区分1B	
発がん性	—		
生殖毒性	区分1A		
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分3		
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1、区分2		
環境に対する有害性	吸引性呼吸器有害性	—	
	水生環境急性有害性	—	
	水生環境慢性有害性	—	
ラベル要素	—	—	

絵表示又はシンボル

注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体および蒸気
 眼刺激
 遺伝性疾患のおそれ
 生殖能力または胎児への悪影響のおそれ
 呼吸器刺激を起こすおそれ、または昏睡およびめまいを起こすおそれ
 長期にわたる、または、反復暴露により臓器(肝臓)の障害
 長期にわたる、または、反復暴露による臓器(中枢神経系)の障害のおそれ

<p>他の有害性情報</p>	<p>容器を密閉しておくこと。着火源から遠ざけること。一禁煙。保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。</p> <p>容器および受器を接地すること。防爆型の機器を使用すること。</p> <p>静電気放電に対する予防措置を講ずること。火災を発生しない工具を使用すること。</p> <p>安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。必要に応じて個人用保護具を使用すること。</p> <p>屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>粉じん／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。</p> <p>火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。</p> <p>皮膚にかかった場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。</p> <p>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること。</p> <p>暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。</p> <p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。</p> <p>施設にて保管すること。容器を密閉して涼しい所／換気の良いところで保管すること。</p> <p>法令に従って廃棄すること。</p>
<p>3. 組成及び成分情報</p> <p>製品への添加量 単一製品／混合物の区別 化学名又は一般名 別名 成分 含有量 分子式(分子量)</p> <p>化学特性(示性式又は構造式)</p> <p>CAS番号： 官報公示整理番号(化審法) 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 濃度又は濃度範囲</p>	<p>製品に含まれる含有量は20%以下</p> <p>混合物(水溶液)</p> <p>水溶液</p> <p>Ethanol</p> <p>エタノール</p> <p>20%以下</p> <p>C2H5OH(46.06+D84)</p> $\begin{array}{c} \text{H} \quad \text{H} \\ \quad \\ \text{H}-\text{C}-\text{C}-\text{O}-\text{H} \\ \quad \\ \text{H} \quad \text{H} \end{array}$ <p>64-17-5 化審法：(2)-202 - -</p>
<p>4. 応急措置</p> <p>一般的な初期対応 吸入した場合 皮膚に付着した場合 目に入った場合 飲み込んだ場合 応急処置をするヒトのための予防措置</p>	<p>事故が起きたときあるいは気分が悪い場合、直ちに医師の診察を受ける(できればラベルを見せる。</p> <p>吸入による事故の場合は負傷者を新鮮な空気のある場所に移し、休息させる。</p> <p>呼吸が弱かったり止まっている場合、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。</p> <p>汚染された衣類すべてを直ちに脱ぐ。</p> <p>皮膚に触れたら、直ちに多量の水と、石鹸で洗う。</p> <p>最低15分間、清浄な水でゆるやかに眼の洗浄を行う。できるだけ速やかに医師による診断と医療処置を受ける。</p> <p>飲み込んだ場合、直ちに医師の診察を受け、医師にその容器又はラベルを見せる。水でよく口の中を洗わせる。意識がある場合、水をコップ1-2杯飲ませた上で、指をのどに差し込んで吐き出させる。被災者に意識のない場合は、吐かせてはならない。</p> <p>救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。</p>
<p>5. 火災時の措置</p> <p>消火剤 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性 特有の消火方法 消火を行う者の保護</p>	<p>注意：これらすべての物質は引火点が極めて低い。消火の効果が不十分なときは散水する。</p> <p>小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、水の散布、耐アルコール性泡消火剤。</p> <p>大火災：散水、水噴霧、耐アルコール性泡消火剤。；散水又は水噴霧を用いる場合 - 棒状注水してはいけない。；危険でなければ、容器を火災区域から移動する。</p> <p>消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。</p> <p>棒状注水してはいけない。</p> <p>通常の泡消火器をこの物質の消火に用いてはならない。</p> <p>燃焼の際に生成する有毒な煙、蒸気またはガス：一酸化炭素</p> <p>速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合には、容器及び周囲に散水して冷却する。消火作業は、風上から行う。初期の火災には、粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災には、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。</p> <p>適切な防護服を着用する。</p>
<p>6. 漏出時の措置</p> <p>人体に対する注意事項、保護具および緊環境に対する注意事項 除去方法 封じ込め及び浄化方法・機材 二次災害防止策</p>	<p>関係者以外の立ち入りを禁止する。適切な保護具を着用する。</p> <p>漏出した製品が、河川などに排出され、環境へ影響を起さないよう注意する。</p> <p>吸収したものを集めるとき、きれいな帯電防止工具を用いる。</p> <p>少量の場合、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収させて、密閉できる空容器に回収する。</p> <p>大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。</p> <p>危険でなければ漏出源を遮断し、漏れを止める。</p> <p>関係者以外は近づけない。</p> <p>風上に留まる。</p> <p>低地から離れる。</p> <p>密閉された場所に入る前に換気する。</p> <p>漏洩物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。</p> <p>排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p>
<p>7. 取扱い及び保管上の注意</p> <p>取扱い 技術的対策 局所排気・全体換気</p>	<p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> <p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気装置、全体換気を行う。</p>

<p>12. 環境影響情報</p> <p>水生環境急性有害性 水生環境慢性有害性 Biotranspotability 残留性／分解性 生体内蓄積性 生体毒性</p> <p>魚毒性</p>	<p>この物質の、自然環境への影響に関するデータが不充分なので、最大の注意を払う必要がある。</p> <p>— — — — — —</p> <p>魚類(ファットヘッドミノー); LC50/96H > 100mg/L 甲殻類(ネコゼミジンコ); LC50/48H 5012mg/L 藻類(クロレラ); EC50/96H 1000mg/L</p>
<p>13. 廃棄上の注意</p> <p>残余廃棄物 汚染容器及び包装</p>	<p>都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。</p>
<p>14. 輸送上の注意</p> <p>国内規制</p> <p>陸上規制情報</p> <p>海上規制情報</p> <p>航空規制情報</p> <p>国際規制</p> <p>海上規制情報 UNNo. Proper shipping name UN CLASS</p> <p>航空規制情報 UNNo. Proper shipping name UN CLASS</p> <p>緊急時応急措置指針番号</p> <p>輸送の特定の安全対策及び条件</p>	<p>消防法の規定に従う。</p> <p>IMOの規定に従う。 国連番号: 1170 国連品名: エタノール 分類/区分: 3 容器等級: II 海洋汚染物質: 非該当</p> <p>ICAO/IATAの規定に従う。 国連番号: 1170 国連品名: エタノール 分類/区分: 3 容器等級: II</p> <p>IMOの規定に従う。 1170 ETHANOL 3</p> <p>ICAO/IATAの規定に従う 1170 Ethanol 3</p> <p>非該当</p> <p>輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒がないように安定した状態で積み込むこと。</p>
<p>15. 適用法令</p> <p>消防法</p> <p>毒物及び劇物取締法</p> <p>労働安全衛生法</p> <p>大気汚染防止法 水質汚濁防止法 海洋汚染防止法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)</p> <p>船舶安全法</p> <p>航空法</p> <p>港則法 下水道法</p>	<p>法第2条危険物別表第四類引火性液体: アルコール類; (指定数量) 400L (60%未満の時該当せず)</p> <p>非該当</p> <p>施行令別表1-4、危険物・引火性の物 (0 C<引火点<30 C) 法第57条の2、施行令第18条の2別表第9名称等を通知すべき危険物及び有害物</p> <p>非該当 非該当 施行令別表第1有害液体物質(Z類物質等)</p> <p>非該当</p> <p>危険物船舶運送及び貯蔵規則第3条危険物告示別表第1引火性液体類 (24%以下の場合は該当せず)</p> <p>法第86条施行規則第194条危険物引火性液体 (24%以下の場合は該当せず)</p> <p>法第21条の2、施行規則第12条危険物引火性液体類</p> <p>—</p>
<p>16. その他の情報</p> <p>参考文献</p> <p>Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 13th edit. UN http://europa.eu.int/eur-lex/en/ (2004/73/EC) 2004 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT) 2007 TLVs and BEIs. (ACGIH) http://monographs.iarc.fr/monoeval/grlist.html 化学物質等法規制便覧改訂第4版(2004) 化学物質等法規制便覧編集委員会編 国際化学物質安全性カード(ICSC) MERCK INDEX TWELFTH EDITION 15107の化学商品 化学工業日報社(2007) 化学大辞典 共立出版社(1964) 緊急時応急措置指針[改訂第2版](2006) http://www.cdc.gov/niosh/homepage.html (NIOSH) The Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) http://www.safe.nite.go.jp/ (独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合検索システム) 化学品総合データベース(2007) 日本ケミカルデータベース(株) GHS分類結果(NITE)</p>	
<p>本データシートは試薬に関する一般的な取扱いを想定して記載されています。表示した内容は新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。記載されている値は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。</p>	